

## 第4章 計画の推進と評価

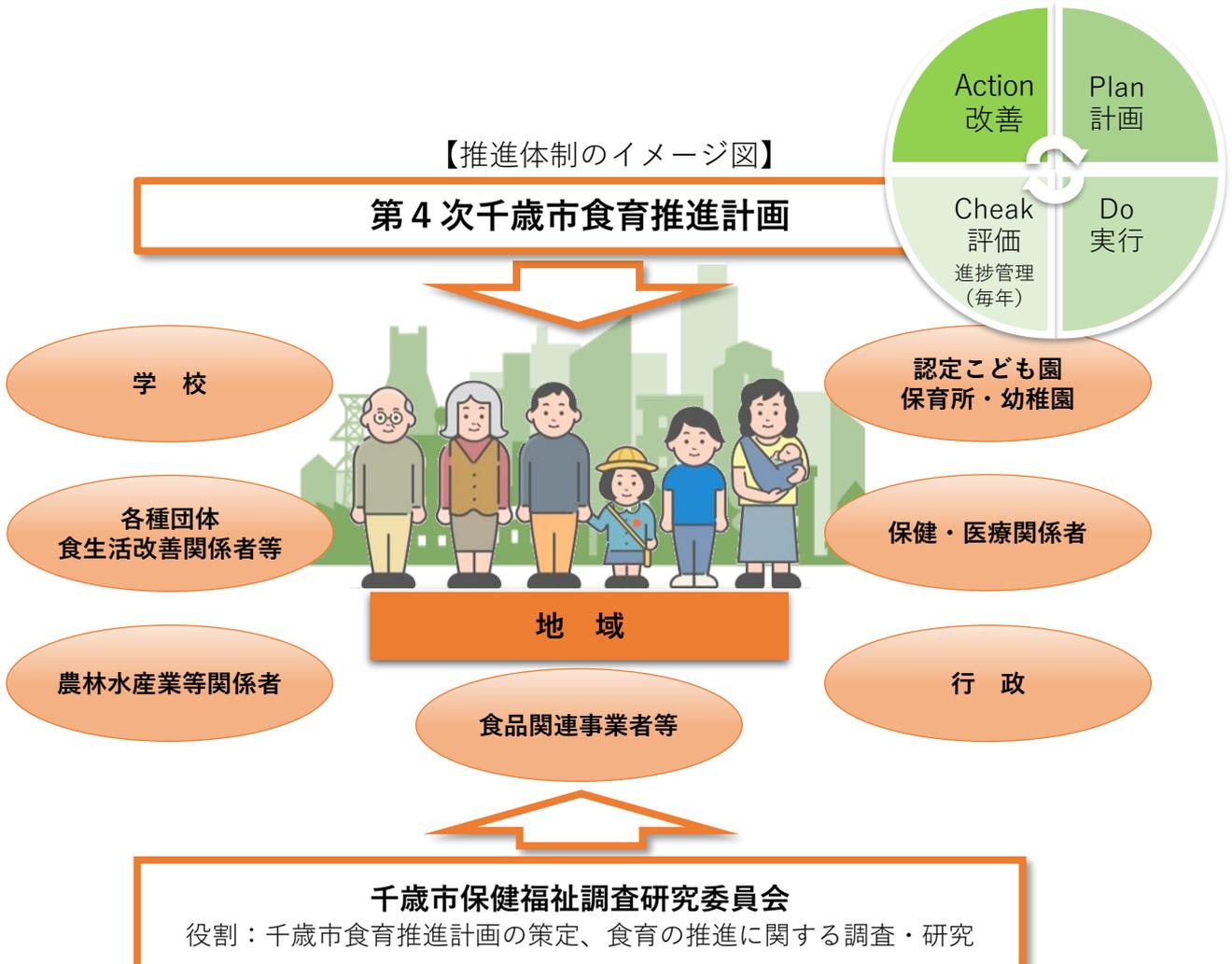
### 1. 計画の推進体制

これまで、市をはじめ家庭や認定こども園、保育所、幼稚園、学校、地域などでそれぞれ食育推進に取り組んできており、さらに、これらの取組を連携させ総合的に「食育」を推進する必要があります。今後の食育推進においては、引き続き関係各課が共通認識をもち横断的な連携を図るとともに、保健福祉の推進に当たり総合的に調査・研究を行う「千歳市保健福祉調査研究委員会」の専門部会や関係団体の参画により、広く市民から意見を求め、関係者が相互に連携協力しながら計画を推進していきます。

本計画を効果的に推進していくため、目標指標を基準に、計画に基づく施策等の進捗状況や目標の達成状況をPDCAサイクルによって評価し、更なる取組に反映していきます。

令和9年度を目途に「市民アンケート」を実施し、市民の食育に関する意識や食生活の実態、食の環境に関する意識等を把握するとともに、計画最終年度の令和10年度に本計画に掲げる各指標の目標値の達成状況を分析した上で、評価を行います。

【推進体制のイメージ図】



## 2. 食育推進における役割

### ① 市民・家庭の役割

生活の基盤である家庭は、健全な食生活を実践する力を身につけることが重要です。楽しく食事をしながら、望ましい食習慣を身につけ、食事のマナーや食文化の継承、食に関する理解を深めることが望まれます。

また、学校や地域等で得た食育に関する知識や技術の情報共有や料理を作るなどの実践を通して、食育を進めていくことが求められます。

### ② 認定こども園・保育所・幼稚園の役割

幼児期は、健康な体と心を育てるために、望ましい食習慣を身につけることが重要です。食べる楽しさや、食を大切にする心が育つような取組が求められます。

行事食の提供や調理体験、食農体験など家庭や地域と連携を図り、子どもたちが楽しみながら食に対する関心が持てるよう、様々な学習や体験活動ができる機会の提供が重要です。

### ③ 学校の役割

健康づくりの基礎となる食習慣を身につけ、望ましい食生活を実践することが重要です。望ましい生活習慣を身につけ、食や健康への関心を高める働きかけが必要です。

学校給食や食に関する体験学習を通して、食を大切にする心を育み、望ましい食習慣や食に対する理解や関心を高めることが望まれます。

また、家庭、地域と連携を図りながら、生活習慣の形成や、親子で参加できる体験活動の提供等が求められます。

### ④ 地域・関係団体・事業所等の役割

健全な食生活や千産千消（地産地消）の推進、共食機会の提供等において、関係団体、市民ボランティア、市民団体が充実した活動を展開しています。市民、地域の要望に応じた活動を推進していくために、継続した活動が求められます。

また、地域や町内会における交流の場を通して、地域の味や食文化を次世代へ継承することが重要です。

食育に関連する農林水産業者、食品関連事業者、関係団体、地域の食生活改善協議会・消費者団体・NPO法人など、特性や能力を活かして、連携協力して、地域において食育を推進していくことが求められます。

### ⑤ 行政の役割

食育を推進していくために、認定こども園・保育所・幼稚園・学校・地域・生産者等と連携して、様々な取組をすることが重要です。

また、家庭や関係団体等による食育推進活動が進むよう、情報提供を行うとともに、関係分野が連携して継続した取組を進めていくことが重要です。